



所長 森田 健一の「日々是好日」

こんにちは。税理士・社会保険労務士の森田健一です。
最近はずいぶん暖かく、初夏の陽気になってきました。
ところで今回から数回に分けて、よくご質問をいただく「税務調査」について書かせて
いただきたいと思います。

まず税務調査には、以下の3種類のものがあります。

1. 通常行われる「任意調査」
2. 滞納処分のためになされる調査（税金の滞納処分のために行います）
3. いわゆるマルサによる「強制調査」（1億円を超えるような悪質な脱税が対象の調査です）

映画などで有名なのは3.の強制調査ですが、一般の会社等が受ける税務調査のほとんどは
1.の「任意調査」です。ただし、「任意」とありますが残念ながら拒否することは出来ません。

税務署は「質問検査権」という、税金について納税者に質問をする権利を持っているからです。

なお、任意調査は黒字申告をしている場合、通常3年から5年に1度行われます。

（ただ、赤字の場合でも売上の伸びが大きい場合などには調査の対象になることもあります。）



税理士 齋藤雄介の 「努力に勝る才能なし！」



こんにちは。税理士の齋藤雄介です。
すっかり春本番、一年のうちでも特に
過ごしやすい時期ですね。ただ、日に
よっては既に夏の気配もなんとなく感
じられ、個人的には早くも1ヶ月前の
涼しさが懐かしくなっています。

ところで、今年もまたゴールデンウィークですね。
弊事務所でも例年通りにお休みをいただいでいま
す。これだけまとまったお休みはなかなか無いので、
なんとか有意義に過ごしたいと毎年思うのですが、
目的地での混雑や道中の渋滞、GW割増料金などを考
えると腰が引けてしまい……結局毎年特に何をす
るでもなく過ごしてしまうのです。

ゴールデンウィークの上手な過ごし方とは？今年
もまた、答えは出そうにありません。
（「2015 GWの過ごし方に関するアンケート」の1位は
「自宅中心」だそうです。少し安心しました。）

事務所・スタッフの日常

【春を告げる魚】

毎年1月から3月あたりまでは繁忙期という
事もあり釣りは控えるようにしているの
ですが、ようやく少し落ち着きましたので、先日
「春を告げる魚」といわれる「メバル」を釣
りに行ってきました。

こちらが「メバル」です。

明石海峡のメバルは
春になると餌のイカナゴを
たくさん食べて、脂が乗り
大変美味しくなります。



当日は最大で32センチのメバルを含めて
9匹のメバルを釣り上げることが出来ました。



メバルのお刺身は身に甘みがあ
大変美味しかったです。
良い息抜きをさせていただ
きましたので、またいつそ
うはりきって仕事が出来そうです。